福祉サービス第三者評価評価基準(管理運営編:こども園版)

自 己 評 価 票 (2017年度)

【認定こども園 せんにしの丘】

各設問の該当項目に レ 印を付けます。その他に事業所独自で行なっている取り組みや工夫している点があれば、自由記述欄に 記入します。

各項目の☆印は重点項目を示します。

☆印は2点、その他の項目は1点として計算し、最高8点とします。

評価は、次の4段階です。 8点~6点 ⇒ A 5点~4点 ⇒ B 3点~2点 ⇒ C 1点以下 ⇒ D

各設問で用いている用語の説明や、設問の主旨を理解いただき、自己評価に臨んでください。

次の用語については、特に記載のない限り、次のようにご理解ください。

- ●職員・・・・設問の内容に関わる業務を行う職種の職員をいい、常勤・非常勤の両方を含みます。
- ●研修・・・・職場外で受講する研修、職場内で行う研修(集合型、個別型)の両方をさします。
- ●取り組み····事業として取り上げて取り組んでいない場合でも、そのような状況があり、ルール化されている場合も含みます。
- ●マニュアル・・・・体裁や記載内容の濃淡を問わず、設問の内容に関する内容の記載があるものをさします。
- ●手順····体裁の有無を問わず、設問の内容に関する内容についてルール化されているものをさします。

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会

1. 福祉サービスの基本方針と組織(法人または事業所)

(1)理念・基本方針

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1	理念・基本方針の確立	法人としての理念,基本方針が確立され、明文化されていますか。 ☆ ② ① 法人の理念が明文化されている ② ② 基本方針が明文化されている ② ③ 基本方針は理念と整合性がある内容になっている ② ④ 基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている ② ⑤ 理念から、法人の使命やめざす方向、考え方を読みとることができる □		法人の理念の、児童福祉の事業にかかわる者として「愛は生命である」の原点を忘れず、深い愛をもって、日々感謝の気持ちを忘れずに乳幼児に接するとともに、子どもやその保護者までも包み込む広い愛ある教育・保育事業を推進している。 基本理念に基づいて、基本方針も変わらない。しかし、時代の変化に対応しながら、各園において新制度に基づき、随時教育・保育内容は見直し、文章表現等や日々の活動内容も見直しながら、2016年度から認定こども園に移行している。2017年度はより理念と方針が充実するように努力していく。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
No.	理念·基			判断した理田など 理念や基本方針は、保育士や調理員に 至るまでの職員が、利用者とかかわる上で 最も基本となる姿勢を文章化したものであ り、サービスを提供する側だけでなく、広く 利用者にも周知できるように様々な媒体を 通じて、表記している。また園内の見える
2	本方針の周知	 ② る ☑ ④ 理念や基本方針が事業計画, 広報誌, パンフレット, ホームページ等に明示されている ☑ ⑤ 理念, 基本方針が事業所(施設)内に掲示されている 		場所に掲示したり、利用者にも広報誌等に明示したり、機会あるごとに利用者に説明している。 行事等の挨拶でも引用し、日々の保育所生活の中で、浸透するように努めている。
				専用のパンフレットやHPを通じて公表もしている。

(2)計画の策定

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		事業計画が適切に策定されており,内容が周知されていますか。		
	適切な事 業計画策 定	☆☑ ① 事業計画を策定する際には、前年度の事業の評価を踏まえて、策定会議等で合議し、検 討するなどの取り組みを行っている	年間の保育計画や行職員会議等で検討を位での計画について移や保育内容、体制は理事会等で検討しこども園移行への保て移行して少しずつ・保育の計画や	年間の保育計画や行事計画については、 職員会議等で検討をしているが、事業単 位での計画については、入所児童数の推
		☑ ② 事業計画を策定する際には、利用者・家族・地域住民等の意見を反映している		
A		☑ ③ 事業計画の内容について,職員会議や職員研修等において説明している		移や保育内容、体制の他は、研修や会議は理事会等で検討している。
		☑ ④ 事業計画は、理念や基本方針に基づいたものになっている		こども園移行への保護者への周知も行っ て移行して少しずつ浸透してきている教
		☑ ⑤ 事業計画を事業所(施設)内の見えやすい場所に掲示または、閲覧可能な状態にしている。		

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

		WENT, OFFICE		
No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
No5	小項目 管理者 (施設割の 受任の 責確化	管理者(施設長)は、自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。 ☆ ② ① 管理者(施設長)は、自らの役割と責任について文書化、または会議や研修において表明している ② 管理者(施設長)は、管理能力を高めるための取り組みを行うとともに、質の高いサービス提供や効率的な運営のためにリーダーシップを発揮している ② 管理者(施設長)は、法令遵守、法令理解の内容が含まれた研修や勉強会に参加している ② ② 管理者(施設長)は、環境への配慮等(汚水や治療器材・器具の処理)を含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握している ② ⑤ 管理者(施設長)は、職員に対して遵守すべき法令等を周知するため、職場内研修などを行っている		判断した理由など 施設長は、自らの役割と責任について、 明確なものを事業ごとに表明している。また様々研修に参加し、新しい制度についてに組織が対応できるように必要な指示や指導を職員会議や衛生委員会、全体研修などに於いて行う。 衛生・安全に関する法令なども、衛生管理者の資格を取得したり、産業医の力も借りながらその都度研修に参加して職員にも指導している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
6	リーダー シップの 発揮	管理者(施設長)は質の向上,経営や業務の効率化と改善に向けて,取り組みに指導力を発揮していますか。 ☆□ ① 管理者(施設長)は、福祉サービスの質の向上や経営や業務の効率化、改善のためのしくみを構築し、指導力を発揮している ② 管理者(施設長)は、福祉サービスの質の向上に向けて、職員の意見を取り入れるための具体的な取り組み(職員アンケート、職員面接等)を行っている ② ③ 管理者(施設長)は、組織(法人または事業所)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職場の環境整備などの具体的な取り組みを行っている ② ④ 管理者(施設長)は、人事、労務、財務等の分析を行い、経営や業務の効率化と改善に役立てている ② ⑤ 管理者(施設長)は、経営や業務の効率化と改善について、職員の意識を高めるための取り組みを行っている		組織構成や事務分掌などを通じて、職員を組織の中で様々に成長させていく仕組みを導入している。面接などでもそれらを基本として、新入職員が定着し、リーダーシップを発揮できるまで責任をもって指導にあたる。財務分析等についても、基本的な経営指標を参考に、最大限職員の処遇向上につなげるようにし、それを以って児童処遇の向上にあてるようにする。職員による施設間の内部監査もしながら、経営や業務についてお互いの施設の経営事業等に刺激で、各園の質の向上に努めている。

2. 組織(法人または事業所)の運営管理

(1)経営状況の把握

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。		
	経営環境 の変化等 への対応 ①	☆ ☑ 社会福祉事業全体の動向について,具体的に把握するための方法(専門誌の購読,種別協議 会への参加等)を行っている		外的要因として、国レベルの社会保障制
		☑ 利用者数について、事業所(施設)が位置する地域での特徴・変化等を把握している		度から周辺地域の人口動態まで把握して いる。また、利用者や行政関係者と定期
7		上等 ☑ ③ 地域の福祉サービスに対するニース、潜在的利用者に関するテータ等を収集している 上等	ている。それを な受け入れや など具体的な 反映している。 御幸の地域福	的に懇談する中で、ニーズ把握を行なっている。それをもとに障がい児童の積極的な受け入れや多角的な子育て支援事業など具体的なアクションとして事業計画に
'		☑ ④ 把握した情報をもとに、事業所(施設)としての方針や改善事項を検討している		
		☑ ⑤ 把握した情報やデータを、中・長期計画や各年度の事業計画に反映している		御幸の地域福祉を考慮して移管事業は
				2017年度3園目として推進している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
No. 8		設問 経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。 ☆ ② ① 定期的にコスト分析やサービス利用者の推移、利用率等の分析を行っている ② 分析の結果をもとに、改善すべき課題を明らかにし、中・長期計画や事業計画等に反映している ② ③ 経営状況や改善すべき課題について、職員会議等の場において、職員に周知している ② ② 改善すべき課題に関して、職員の意見を聞いたり、職員間で検討する場を設けたりするなどの取り組みを行っている ② ③ 公認会計士や税理士等、専門家による助言・指導を受けている		財務諸表から指標を抽出し経営分析を行なっている。福祉医療機構の簡易分析も利用している。 財務状況は概ね良好である。分析表はHPでも公表している。 近年は内部留保が少ない状況だったが、昨年度は改善の兆しがみられている。今
		☑ 公認会計工や税理工等、専門家による助言・指導を受けている □		年度は移管事業により厳しい。

(2)人材の確保・養成

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。		
		☆☑ ① 必要な人材確保や職員体制に関する基本的な考え方や方針が明確になっている		派遣会社を頼りにしなくても良いように、職 員の資格取得の推進をしている。2017年
	人事管理 の体制整 備	☑ 必要な人材確保や職員体制(正規職員と非正規職員の比率等)に関する具体的なプランがある		は3名が取得した。またパート職員からの 転 換等もしやすく対応しているためパー
		☑ ③ プランに基づいて、計画的な職員配置を行っている		トから 常勤へ、常勤から正規に転換する 者もいる。
		☑ ② 定期的に人事考課を実施し、職員一人ひとりの達成すべき目標の設定と達成状況の把握が行われている		月にはキャリアパスとそれに伴う更なる賃金改善を行い、職員のモチベーションの
		☑ ⑤ 目標に対する達成状況の把握結果を研修計画や指導計画等に活かしている		向上 につながっている。
				2017年度の賃金改善加算は、職員の定着、離職率の減少につながってきている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
10	職員の就業状況の配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されていますか。 ☆ ② ① 職員の就業状況(有給休暇の消化率や時間外労働の状況等)を定期的にチェックしている ② 定期的に職員との個別面談の機会を設ける等、職員が相談をしやすいよう工夫している ② ② 定期的に職員との個別面談の機会を設ける等、職員が相談をしやすいよう工夫している ② ③ 把握した就業状況のチェック結果や職員の意向・意見等に基づき、改善策を検討するしくみがある ② ④ 改善策については、人材や職員体制に関する具体的なプランに反映し、実行している ② ⑤ 福利厚生について、職員の希望等に配慮して実施している		全職員の相談窓口があり希望時に応じて 面談をしやすくできるように配慮している。 離職率の低さは、職場内の転換制度があり、さまざまな働きやすい工夫があることも 一因にある。 正規職員の有給休暇の消化にも課題である、ものの少しは伸びている。パート職 員は有給消化率は高い。職員の育児休 暇が取りやすくなっている。 正規職員等の時間外労働の減少にも努 めている。園内では、時間内労働になるように目標を掲げて努力している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。		
	職員の質の向上に	☆ ☑ ① 職員の職務遂行能力などを評価・分析し、これを研修内容やカリキュラムに反映して、研修計画がたてられている ☑ 研修終了後、報告書やレポートを作成したり、研修内容を発表する機会を設けるなど、内容を全職員に周知するための体制を整えている ☑ ③ 資格取得のための支援体制を整えている		職員が自己評価を行い、自分の課題や成果と見つめる機会を設けている。 保育士の資格のない職員には、管理職等を中心に丁寧に資格取得の指導をしており、 休暇も取得できるようにしている。
11	向けた体制	✓ ④ 施設外研修の案内等が掲示、回覧されており、希望すれば受講できる体制が整っている✓ ⑤ 新任職員が習得すべき事項がカリキュラム化されており、適宜指導されている		研修計画にもとづき、所外や所内に於いて も経験年数や職場での地位に応じて全職 員が研修に参加できるように努めている。 新人職員用の保育マニュアルも整備してある。

	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1 1 7 1		実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。 ☆ ② ① 実習生の受け入れについて、積極的に考えており、連絡窓口等が整備されている ② 事前説明、オリエンテーションの実施方法、指導内容等のマニュアルが整備されている ② ③ 社会福祉士、介護福祉士、保育士など、それぞれの資格に配慮した実習プログラムと指導計画が用意されている ② ① 社会福祉士、介護福祉士、保育士など、それぞれの資格に配慮した指導体制が確立している ② ③ 実習評価については、指導担当者が協議し、適切な評価を行っている		実習生の受け入れは積極的に行なっており、マニュアル等の整備もなされている。 毎年、保育士や栄養士などの実習生受け入れ実績がある。専任の指導担当者を設置して、短期から長期まで信頼関係を大切にしながら指導にあたり職員確保にもつなげたいと思っている。

(3)安全管理

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。		
13	子どもの安全確保	☆ ② ① 緊急時に対応するため、リスクの種類別に対応手順、連絡網等をマニュアル、チェックリスト等で定めており、その内容を職員に周知している ② リスクの種類別に緊急時の情報が速やかに施設長をはじめ、関係職員に連絡できる体制が整備されている ③ 事故事例等について、職員の参画のもとで、発生要因の分析と再発防止策の検討を行っている ② ④ 安全確保、事故防止、救急法等の必要な研修が行われている ② ⑤ 事故防止のためのチェックリスト等があり、活用している □		利用者の安全は保育事業において最大の責務と考えている。そのため、避難安全交通安全訓練にも適切に指導管理している。保育環境、職場環境のチェックも定期的に行っている。救急体制についてもマニュアルを整備し、、小さい日常の怪我から大きい怪我(ないように)に看護師を配置している。怪我などが発生した場合にも、発生原因を職員会議等で話し合いをして、再発の防止に努めるようにインシデントも活用してマニュアルの作成にも力を入れている。

(4)設備環境

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		事業所(施設)は,利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。		
		☆☑ ① 出入り口,食堂,集会室,運動場,活動スペースは適度な広さである	運営上、環境の中で最も快適性には力を 入れて維持している。	
		☑ ② 共用部分の室温、温度、採光、換気、音は、常に調整された環境となっている		園舎の設計は、木を基調として、職員間の 検討を経て実現したものである。そのため、 利用者の目線でさまざまな工夫が
14	設備環境	☑ ③ 面接室は、利用者のプライバシー保護に配慮したつくりになっている		あり、快適性、衛生面、安全性はもちろん ライバシーに も配慮している。機能に
14		☑ ④ トイレ,洗面所棟は,性別や年齢に応じて使いやすいつくりになっている		ついても乳幼児のために発達段階を捉えたものになっている。 使用するものにつ
		☑ ⑤ 利用者が安心して生活できるよう工夫している		いても、安全基準を満たした天然のものをなるべく採用している。(ワッ クス等)狭
				い土地なりに園庭の確保にも努めている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		事業所(施設)は清潔ですか。		
		☆☑ ① 居室・廊下・トイレ・食堂は1日1回以上,丁寧に清掃が行われている		
	環境衛生	☑ 清掃に関する責任者がいる		清掃、掃除は毎日行なっており、各係を決
1.5		☑ 責任者が各所を毎日チェックしており、専門の職員によって清掃業務が入念に行われている。		めて各責任者の下で、チェックもしてい る。 低年齢児の部屋や玩具などは、毎日時間
15		☑ ④ 臭気に対する対策を行っている		をかけて丁寧に消毒して清潔に衛生管理 している。(感染症発生率は激減状態にあ
		☑ ⑤ ネズミ,衛生害虫の駆除を定期的に実施している		る。)

(5)地域との交流と連携

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。		
		☆☑ ① 地域の行事や活動に可能な限り参加できるように配慮している		
		☑ ② 地域の人と意見交換する場があり、地域の保育ニーズを把握している		地域行事に積極的に参画して地域とのかかわりを大切にしている。その中で、近
16	地域との 関係	☑ ③ 把握した地域の保育ニーズに基づいたサービス提供を行っている		年では 地域の貢献活動に力を入れており、中学生 から高校・大学生まで積極的
		☑ ④ ボランティアの受け入れに関する考え方やマニュアルが整備され、内容が職員に周知されている		にボランティア の受入も行なっている。登録制でもあり、自 主的なリピーターも年間
		☑ ⑤ ボランティアに対して、必要な研修や情報・意見交換等を行っている		を通じて多い。マニ ュアル等についても 整備している。

(6) 事業の経営・運営

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		市区町や県に、制度に関する意見や意向を事業所として伝えていますか。		
		☆☑ ① 地域内の事業者の会合等に積極的に参加し、制度に関する意見意向をとりまとめ、市区 町や県へ提示している		
	制度に関する意	☑ ② 事業所として制度に関する様々な意見を日ごろから集約している		利用者の代弁(アドボカシー)について は、 保護者会への協力の他、所長会等
17		☑ ③ 日ごろから,市区町や県,関連事業者等と連携をとっている	;	を通じ て、市内の民間保育所団体の中 においても、積極的に行政に対して意見
11	見・意向 の伝達	☑ ④ 種別協議会の会議等に積極的に参加し、意見を提示している		交換の場で制 度の矛盾などの意見交 換している。行政に 対して予算要望書等
		☑ ⑤ 制度に係る研修会等に積極的に参加して、よりよい運用等について検討している		には意見を出している。(市内における保育問題の把握にも努めている。)

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		地域住民・利用者に対して財務諸表を公開していますか。		
		☆☑ ① 開示方法や開示する情報の範囲を定めた情報開示に関する規程を整備している		日評価 判断した理由など HPで公開している。人材育成も財務諸表などの開示方法も工夫している。単に諸表 公開するだけでなく、分かりやすく表示たり、指標を添えることで、理解しやすくした。 今後は中長期計画も表示できるようにする。
	財務諸表の公開	☑ ② 地域住民等に対して,施設のパンフレットや広報誌等により公開している		
18		☑ ③ 財務諸表の開示の請求があった場合,直ちに関係の情報を開示して対応している		
		☑ ④ グラフ等により、わかりやすく表示している		
		☑ ⑤ 説明を求められた場合は,手続きにもとづき対応できる体制がある		

3. 適切な福祉サービスの実施

(1) 利用者本位の福祉サービス

No. 小項	項目	設問	自己評価	判断した理由など
子どで 尊重 姿勢 19	ざもを 重する	一人ひとりの子どもを尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。 ☆ ② ① 理念や基本方針に、一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢を明確にしている ② 一人ひとりの子どもを尊重した保育について、勉強会・研修会などにおいて、とりあげている ② ③ 人権への配慮や性差への固定的な観念等を植え付けないような配慮について、研修等において職員に周知徹底している ② ④ 体罰等(拘束、暴言、暴力、無視、放置等)の人権侵害の防止策及び万一に備えた対応策が定められており、内容を職員に周知している ② ⑤ 新人研修において、子どもを受容することや人権の尊重に関する内容を教育している		基本的人権の尊重は、大人、子どもと別け隔てなく大切にされるべきで、差別や思い込み、偏見のないように、子どもの権利条約も確認しながら、また正確な事実の把握に努めて誰でも状況判断できるように指導している。 保育も適切な関わりで遂行されるように、言葉や態度などに最大限人権に配慮するように指導している。私的、個人的な感情を持ち込まないように、特に冷静であることの 重要性は新人に対しても研修で伝えている。(対人関係に悩むことが多い時期だけに)

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。		
20	子どもを 尊重する 姿勢②	 → ☑ ① 子どものプライバシー保護に関する基本的知識、社会福祉に携わる者としての姿勢・意識、マニュアル等を周知徹底するため、職員研修を実施している 図 ② 個人情報保護規程や子どものプライバシー保護に関する規程、マニュアル等を整備している 図 利用者が周囲に聞かれたくないことを、保護者と職員が話せる場所の確保など、設備面での工夫等を行っている 図 ④ 保護者に人権やプライバシーの遵守、守秘義務について説明している ☑ ④ 保護者の情報が漏洩しないよう、記録等の管理責任者が明確にされており、特に漏れてはいけない記録等は鍵のかかる場所に保管している □ 		子どものプライバシー保護に関する基本的な知識や社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識を理解し、職員全体に周知徹底している。方針については玄関に掲示している。 個人情報の保護についてはうたっており、肖像を共有する場合など入所時に全保護者に口頭で説明を行い、文書で了解をいただいている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		保護者の意向を尊重するための取り組みを行っていますか。		
21	保護者の 意向の尊 重	☆ ② ① 保護者の意向を把握する目的でアンケート調査を行い、その結果について分析等の検討会議を行っている ② 保護者への個別の相談面接や聴き取り、保護者懇談会を定期的に行い、運営に反映している ② ③ 調査等から得られたデータを分析、検討し、改善計画を作成、実施している ② ④ 調査等から得られたデータをまとめ、サービス改善の資料としており、必要があれば保護者も閲覧できる ② ⑤ 保護者の意向を把握するだけでなく、意向にかかわる各種情報の提供を行っている □		保育内容や保育に関わる重要な諸費の 決定については十分な事前情報を提供 し、保護者会やクラス懇談で議論して、決 定をしている。アンケート結果の情報公開 も行なっている。 改善計画の策定をするまでには至ってい ない。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
No.		保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。 ☆ ② ① 保護者との話し合いの機会を定期的にもつなど、日常的に苦情や不満を汲み取る努力をしている ② 相談や意見がある場合、複数の相談方法や相談相手の中から、保護者が自由に選べるようにしている ② ③ 意見箱を設置するなど、直接言えない不満や苦情を汲みとるための取り組みを行っている ② ④ 保護者へアンケート調査を行い、希望・意見を聴き取るなどの対応を行っている		担任を通じた意見発信、毎日のおたより ノート、そしてご意見BOXやメール等様々な手段を講じて意見を出せる環境に努めている。 クラス懇談を年間数回開催し、保護者の自 由な発言の場も設けている。もちろん日々
		✓ ⑤ 第三者委員による希望・意見等の聴き取りを行うなどの取り組みを行っている□□		の意見も出しやすいように意見箱を設置している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		苦情解決のしくみが確立され,十分に周知・機能していますか。		
		☆ ☑ ① 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置,受付担当者の設置,第三者委員の設置等)を 整備している		
	意見を述 べやすい 体制の確 保②	☑ 苦情解決のしくみ(外部の権利擁護機関や市区町の窓口等も含む)を説明した資料を職員及び利用者等に配布または、掲示している		苦情解決の体制を整え、委員や理事とは
23		☑ 受け付けた苦情は、記録を残し、速やかに苦情解決責任者へ報告し、対応策等について 職員間で話し合っている		定期的に意見交換を行なっている。 苦情に関しては、職員間でもプライバシー に配慮しつつ共有しているが、内容の公
		☑ ④ 苦情の検討内容や対応策を、苦情を申し出た保護者に必ずフィードバックしている		開や解決結果を全員に示すまでに至って いないこともある。(プライバシー等の課題
		,, 0	☑ ⑤ 苦情を申し出た保護者等のプライバシー等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を 公開している	

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		保護者からの意見等に対して迅速に対応していますか。		
		☆ ☑ ① 意見等への対応マニュアル(意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策 の検討等)を整備している		
		☑ マニュアルには、日常生活の中で示された保護者の希望や意見についても、記録・報告する手順が示されている		相談のフローチャートを作成し、対応マニュアル等の整備は行った。 対応も即日
24	意見を述 べやすい 体制の確 保③	☑ ③ マニュアルに沿った取り組みが行われており、意見や提案のあった保護者等には、状況を速やかに報告し、検討、対応の記録が残されている		に行うようにしており、対応の可否や成果 の見通しも随時お便り等で公開している。
		☑ ④ 対応マニュアルの定期的な見直しを行っている		保護者の意見や提案また苦情等は迅速 に対応するようにしている。
		☑ ⑤ 苦情や意見等を保育サービスの改善に反映した具体例がある		仕組み等定期的に見直していく必要がある。

(2)サービス・支援内容の質の確保

		ZWI I I OZONEW		
No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		自己評価の実施や第三者評価の受審により,提供しているサービス・支援内容の質向 上を図っていますか。		
		☆☑ ① 定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価を行っている		
	質の向上 に向けた	☑ ② 自己評価は、さまざまな職種の職員の参画のもとに行われている		
25	組織(法 人または	☑ ③ 第三者評価を受審している		現状把握や課題の抽出、自己評価は個人、施設とも継続して行っている。
	事業所) 的な取り	☑ ④ 評価結果(自己評価・第三者評価)を掲示やインターネット等で公表し、改善の動機付けとしている		2016年はHPに開示もしてなかったの20 17年度には開示する。
	組み	☑ ⑤ 評価結果から明らかになった課題について、職員の参画のもとに評価の分析・検討を行い、改善策や改善計画を立て実施し、その結果を評価している		

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
26	標準的な 実施方法 の確立	日々の保育を円滑に進めるために、また、子どもが保育所で快適に過ごすために必要な事柄についてマニュアルを定め、活用していますか。 ☆ ② ① 健康管理、衛生管理、虐待防止、感染症予防(及び対応)、災害対応などについて、マニュアルが文書化されている ② 研修や個別の指導などによって、マニュアルを全職員に周知徹底するための取り組みを行っている ③ マニュアルには、子どもの個性尊重や保護者のプライバシー保護の姿勢が明示されている ③ 健康管理、衛生管理、虐待防止、感染症予防(及び対応)災害対応などは、マニュアルに基づいて行われており、検証、見直しの経過及び結果が記録されている ② ⑤ 検証の結果、マニュアルが変更された場合は、変更内容等を全職員に周知徹底するため、マニュアルの配布や会議・研修等が行われている		保育所が提供する業務全体をマニュアル 化するように努めている。 日々の更新がおざなりのものが一部ある。 また周知や内容検討をする職員の研修時間を確保をしながら担当が管理し適切に 行 うようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
27	サービス 実施状況 の記録	子ども一人ひとりに関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。 ☆ ② ① 子ども一人ひとりの記録が整備されており、子どもの心身の状況、希望、目標、日々の生活状況等が整理されている ② ② 保育計画に基づくサービスが実施されていることが、記録によって確認できる ② ③ 職員によって、記録の内容や方法にばらつきが生じないようにするため、ルールづくりやマニュアル化などの工夫が行われている ② ④ 記録の内容を職員に周知徹底し、全職員が同じ視点でサービス提供できるようにするための取り組みが行われている ⑤ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門を横断した取り組みがされており、会議等の記録が残されている		児童の基本情報や日誌を専用ソフトでデータベース化している。子ども一人ひとりの記録を職員全体で共有化することで、記録が生きた情報として活用できるように取り組んでいる。また日々更新される情報を貯めないようにしている。個人管理のファイリングも準備している。2017年度よりICTのソフト更新によってより安全な管理している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		サービス提供記録等の開示を適切に行っていますか。		
		☆ ☑ ① 保護者から情報の開示を求められた場合に関する規程(手続き、開示範囲等)を定めている		
		☑ ② 子どもの保育記録の保管,保存,廃棄に関する規程を定めている		11 - パラ田 川寺 12 - の 依押 1 田 子) ハ
28	記録の管	☑ ③ 希望すれば、個人情報に関する記録が開示できることを保護者に説明している		サービス提供記録の管理と開示については、全職員が適切に行うようにしているが、手続きについて、全職員に至るまでの
	理と開示	☑ ④ 開示を求められた場合の手続き等を職員に周知している		周知徹底は行なっていないが、教頭及び 主幹教諭において適切にしている。
		☑ ⑤ 記録の管理について、個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対して教育や研修が 行われている		土界教訓において適めにしている。

(2)サービス・支援内容の質の確保

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		利用希望者に対して、保育所選択や利用について必要な情報を提供していますか。		
		☆☑ ① 事業所 (施設) を紹介するパンフレットやホームページ等を作成している		
		☑ 理念や実施する保育サービスを紹介した資料を、公共施設等多数の人が手にすることができる場所に置いている		パンフレットのほかHPも作成し保護者や 地域、学生にも情報発信をしている。
29	サービス 提供の開	☑ 3 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや字の大きさに配慮し、写真・イラストの使用等で 誰にでも分かるような内容にしている		来所された保護者には、専任の職員が付き、細かい説明や見学を実施している。
20	始①	☑ ④ 見学,体験利用,1日利用等の希望に応じている		パンフレットやHPをリニューアルし、入庵 案内も重要事項を全部網羅するようにし
		☑ ⑤ 保護者向けに、広報誌を定期的に発行している		た。 今後は、細かくなった情報をより見や すくしできるように検討している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		保育所の利用開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。		
		☆ ☑ ① 利用の説明にあたっては、保育サービスや料金等が具体的に記載された説明資料を用意して、保護者に渡している		
		☑ ② 説明資料は,保護者に渡している		
	サービス 提供の開 始②	☑ ③ どの職員が対応しても説明できるよう、説明の仕方や説明する際の留意事項を文書化するなど、利用者が誤解しないよう配慮している☑ ④ サービス内容の説明にあたっては、保護者が理解しやすいような工夫や配慮(図式化、イラスト等)を行っている		利用者には、入所のしおり等を通じて、入 所においての不安がないように持参物や 時間、きまり、保育内容、連絡手段の確保 などの詳しい説明を個別に行なっている。
		☑ ⑤ 資料の内容は、保護者に分かりやすいように工夫(字の大きさや表現等)している		

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
31	利用契約 の解約・ 利用終了 後の対応	利用者が、いつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者又は事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。		利用者には、入園・退園手続き、保育料の支払いについて十分な情報提供を行なっている。一時保育や子育で支援センター等の事業についても、利用者の意向を最大限に汲み、明朗な説明を行なっている。 認定こども園に移行したことにより、契約書の整備、重要事項説明書の整備を行っており、入園にあたっては丁寧に各家庭ごとに時間をとって個別に説明を行っている。

NO.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
32		保育サービスや保育所の変更等にあたり、保育の継続性に配慮した対応を行っていますか。 ☆ ② ① 他の保育所への変更等にあたり、保育の継続性に配慮した引継手順、引継文書の様式等を定めている ② ② 変更先の保育所に情報提供を行う際は、保護者の同意を得るなど、適切に行われている ② ③ 保育を終了した後も、保護者等が相談できるように、組織(法人または事業所)として担当者や窓口を決め、内容を文書にして渡している ② ④ 保育終了時に、保護者等に対して、その後の相談方法や担当者について説明を行っている ② ⑤ 保護者への情報提供等を日常的に行っている		保育サービスの継続は、児童の利益を最大限尊重したものでなければならない。健康や育ちの記録、家庭状況等については整理したものを適切な方法を伝達する仕組みがある。 また、関係機関との連携もできている。 移管により年度途中の担任の組み換えが予想されるが、丁寧に行っている。

福祉サービス第三者評価 評価基準(サービス編:こども園版)

自 己 評 価 票(2017年度)

【認定こども園 せんにしの丘】

- ① 各設問の該当項目に レ 印を付けます。その他に事業所独自で行なっている取り組みや工夫している点があれば、自由記述欄に記入します。
- ② 各項目の☆印は重点項目を示します。
- ③ ☆印は2点、その他の項目は1点として計算し、最高8点です。
- ④ 評価は、次の4段階です。 8点~6点 ⇒ A 5点~4点 ⇒ B 3点~2点 ⇒ C 1点以下 ⇒ D
- ⑤ 各設問で用いている用語の説明や、設問の主旨を理解いただき、自己評価に臨んでください。
- ⑥ 次の用語については、特に記載のない限り、次のようにご理解ください。
 - ●職員・・・・設問の内容に関わる業務を行う職種の職員をいい、常勤・非常勤の両方を含みます。
 - ●研修・・・・職場外で受講する研修、職場内で行う研修(集合型、個別型)の両方をさします。
 - ●取り組み····事業として取り上げて取り組んでいない場合でも、そのような状況があり、ルール化されている場合も含みます。
 - ●マニュアル・・・・体裁や記載内容の濃淡を問わず、設問の内容に関する内容の記載があるものをさします。
 - ●手順····体裁の有無を問わず、設問の内容に関する内容についてルール化されているものをさします。

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会

1. 事業所運営の基本

(1)サービスの質の確保

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		設問 職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。 ☆☑ ① 職員全員が参加する会議(職員会議、ミーティング)を定期的に実施している □ ② 必要な場合は、職員全員が参加する会議(職員会議、ミーティング等)を随時、実施している ☑ ③ 非常勤職員にも、日々の保育に必要な情報が伝わる仕組みがある ☑ ④ 共有された情報は、適切に記録・保存されている	D	判断した理由など 月に一度の全職員対象の会議や、必要に応じた代表者による会議、毎日の昼礼など、必要に応じて職員の会議をもっている。朝6時45から夜10時まで勤務時間が多様なため、全職員で参加することが難しい。参加できなかった職員への周知徹底の方法も講じてはいるが十分な徹底が難しく、情報の共有や意識統一の徹底が課題である。会議の持ち方を変えたことにより、代表者が参加するという意識が多くなっている。職員全員誰もが参加するという意識を持つよう啓発していく。また、全職員の
		□		思誠を行うより各発していく。また、主職員の参加が難しいからこそ、伝達を確実にしていく意識を、伝える側と受ける側の両方がもち、一人ひとりがすすんで会議録をみるなど、情報の共有を確実にしていくことを重視していく。また、意識統一がどうしても必要な時は、時間をずらすなどの工夫をして、全職員が参加できるようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
2	指導助言 の実施体 制	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。 ☆☑ ① 保育所内に指導助言を行う職員がいる ☑ 職員が抱えている課題に的確に応え、法人の理念や基本方針に基づいた指導助言を行う仕組みがある ☑ ③ 保育所長は、指導助言を求めてきた職員への対応の経過を把握している ☑ ④ 必要に応じて、専門職の指導助言を受ける仕組みを築いている ☑ ⑤ 指導助言の中で得られた解決策は、日々の保育に活かされている □	A	クラスの中での相談、所長・主任への相談、栄養士や看護師などの専門職への相談など、内容によって相談をし、指導助言を受けるようにしている。衛生委員会では、職員の状況をいろんな面から把握するように努め、問題が生じたときには、当事者にとってまた保育所にとってよりよい方向での対応策や解決策を検討し、提案・実行するようにしている。また、その内容については、随時所長に報告をし、助言指導を受けるようにしている。指導助言を行う仕組みについては、明確な形が提示されていないため、それぞれの意識で行っている。保育所という組織の中での仕組みをつくり共有する必要がある。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		子ども (保護者等を含む) に関する情報(データを含む)は, 適切に取り扱われていますか。		
		☆☑ ① 子どもに関する情報を記録するために、保育所として統一した様式を作成している		様式の統一や管理方法について、いつ
		☑ 保管場所・保管方法を統一して定めるなど,情報の漏洩,放置,流出を防ぐ手段を講じている		でも見ることができる状態にはなっているが、職員の認識不足があり、全職員が把握できていない現状がある。一人ひとりの
3	個人情報の適切な	☑ ③ 記録の記載方法に関する研修を定期的に実施している	_	意識の持ち方が大切になる。記録の記載方法については、伝達はしているが研修
	取り扱い	☑ ④ 保育所長は、職員が作成した記録を定期的に確認している		という形にはなっていないため、統一され
		☑ ⑤ 子どもに関する情報は,個別かつ一元的に管理されており,必要な時にすぐに見ること ができる		ていない部分もある。研修をすることで、 記載方法を統一していく。月に1回の会 議の時に確認をすることで研修に代わる
				ものとする。

2. 子どもの発達援助(1)発達援助の基本

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
4 4		保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。 ☆ ② ① 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している ② 保育課程は、全職員が参画し、共通理解と協力体制のもとで編成している ② 保育課程における具体的なねらいや内容は、発達過程や年齢、個人差を踏まえた内容になるよう工夫している ② ④ 保育課程と指導計画には連動性を持たせている ② ⑤ 保育課程は、地域特性やこれまでの蓄積を生かした特色あるものになっている □	D	保育過程の編成には、全職員が参画することが難しいが、クラスの中で一人ひとりの意見を取りまとめ、クラス代表での編成となっている。職員一人ひとりが、保育過程の編成に関わっているという自覚をもつことが必要である。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。		
		☆☑ ① 指導計画の評価は,毎月1回,定期的に行っている		
	□ ② 指導計画の評価は、職員全員で行っている □ ③ 指導計画を見直す必要が生じた場合は、所定の手順で変更している □ ④ 指導計画に対する評価および見直しの結果は、次の計画作成に活かしている □ ⑤ 保育所長は、指導計画の評価および見直しにあたり、必要な指導を行なっている □	□ ② 指導計画の評価は、職員全員で行っている	В	毎月月案を立てて一ヶ月の保育をすすめていき、その月を振り返り評価することを定期的に行っている。全職員で一同に集まることは難しいが、クラスの中で振り返り出し合った意見を全体の会議に持ち寄り、共有するようにしている。その中で変更が必要なところは見直し、次の計画作成に生かすようにしている。
5		☑ ③ 指導計画を見直す必要が生じた場合は、所定の手順で変更している		
		☑ ④ 指導計画に対する評価および見直しの結果は、次の計画作成に活かしている		
		☑ ⑤ 保育所長は,指導計画の評価および見直しにあたり,必要な指導を行なっている		

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。 ☆☑ ① 職員は、常に、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような態度で接している □ ② 子どもの要求や質問などに対して、何を求めているかを理解し、適切に対応している □ ③ 「早くしなさい」とせかす言葉や、「だめ」「いけません」と制止する言葉を必要以上に用いないよう心がけている □ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを受け止め、言葉で表すなどしながら、適切に対応している ☑ ④ 6 登所中や保育中に泣く子どもに対して、放っておいたり叱ったりせず、状況に応じて、抱いたり優しく声かけをし、子どもの気持ちに寄り添うようにしている	В	職員は、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添いながら対応していくよう心がけているが、職員の思いがすぐに言葉として出てしまうこともあり、せかしてしまう言葉かけもあると思われる。職員間で、子どもたちの理解と受容についての共通の意識がもてるような研修の機会をもち自分自身を振り返っている。自分では寄り添っていると思っていても、適切ではないことも多い。「べき」ではなく、愛をもって声をかけ関わっていきたい。また、適切ではない対応があったときは、お互いに声をかけあい改善していけるよう、職員間でお互いに指摘し合える関係を作っていく。

小項目	設問	自己評価	判断した理由など
まざま 人との	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。 ☆ ② ① 子どもが年代や文化、生活習慣の違いを理解できるよう働きかけている ② ② 保育所の中で、異年齢の子どもとの交流が行われるよう計画している ② ③ 保護者に対して、異年齢の子どもや年代の異なる人たちと交流する目的について説明を行っている ② ④ 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮を行っている ⑤ 意思疎通が困難な場合には、母国語による資料提供や筆談など、代替策を用意している □	В	祖父母との交流会(ファミリーハート)や地域の行事への参加、中高生や保育士を目指す学生のボランティアの受け入れなど、様々な人との関わりが経験できるようにしている。また、英語あそびでは外国人講師によるカリキュラムの中で、異文化に触れる機会となっている。保育所の中での異年齢児交流については、園舎が分かれていることもあり、日常的に交流を持つことが難しくなっているため、計画的に仕組んでいく必要がある。意思疎通が難しい場合の代替策については、筆談などをしているが、相手の状態に合わせて、柔軟に対応していく。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
8		性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。 ☆ ② ① 遊びや行事の役割,持ち物,服装などで性別による押し付けをしないよう配慮している ② ② 順番,グループ分け,整列などは,性別にしないようにしている ② ③ 無意識のうちに性差による固定観念で保育を行わないため,職員研修を実施している ② ③ 共どもや保護者等に対して,父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方,表現をしないようにしている ③ 育児,家事,介護,職業について,保育所は,固定的に捉えた話し方,表現をしないという姿勢を持っていることを,保護者等にも伝えている	A	クラスの中で、全員が一度に活動することが難しい場面もあるため、順番など男の子・女の子で分けることもあるが、「男の子だから」「女の子だから」と性別による押し付けにならないように意識している。職員は、固定的に捉えた話し方、表現をしないという姿勢はあるが、定期的に研修を持ち、職員間で意識しあうことが必要である。保護者には入所のパンフレットで人権を大切にした保育として伝えているが、機会をとらえて啓発していく。

(2)健康管理・食事

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		子どもの健康管理は、適切に行われていますか。		
		☆☑ ① 子どもの健康管理に関するマニュアルがある		子どもの健康管理については、保護者と連携をとりながら情報を得たり、その情報
		☑ ② 既往症や予防接種の状況について,保護者等から必要な情報を得るようにしている		を職員間で共有するようにしている。保育所での体調の変化やけがについては、看
9	健康状態の把握	☑ ③ 子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている	A	護師の助言を受けながら慎重に対応するよう心がけ、場合によっては降所後に電話をしたり家庭を訪問したりなどして、保護者との連携をとるようにしている。また、体調が悪化して集団での保育が難しい場合、看護師か保育士が付き添う体制を
		☑ ④ 子どもの体調悪化・けがなどについては、特に留意して保護者等に伝えている		
		☑ ⑤ 必要に応じて,降所後の対応について職員間で話し合っている		
				とっており、保護者との連携を密にとりな がら病後児保育を行っている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。		
		☆☑ ① 健康診断は、年齢別に適切な回数で実施している		
		☑ ② 歯科検診が,定期的に実施されている		嘱託医による内科健診・歯科検診を年間2回行っている。結果については、統一された書式で記録され、関係職員に周知するとともに、保護者にも伝えられるようにしている。再検査や精密検査が必要な場合は、保護者に受診をすすめ、結果を把握するようにしている。年度の途中で入所した場合も、全員が健診を受けるように個別に対応している。
10	健康診断			
10	等の実施		1 1	
		☑ ⑤ 健康診断および歯科検診の結果は、保護者等に伝えられている		
				. 7476 = 3 - 30

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。 ☆ ☑ ① 子どもが落ち着いて、楽しく食事ができるよう、テーブルや椅子、音などの環境を工夫している ☑ ② 発達に合わせた食事の援助を適切に行い、食事のマナーが身につくよう配慮している ☑ ③ 食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるように援助している ☑ ④ 年齢や障害、疾病等により、食事に特別な配慮を必要とする子どもに対しても、食事を楽しめるよう工夫している ☑ ⑤ 職員は、子どもの食べる量や好き嫌いを把握している □	A	子どもが落ち着いて楽しく食事ができるように努力はしているが、保育室のスペースが限られているため、十分な環境を用意できているとはいえない場面もある。より一層の努力と工夫が必要である。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
No. 12	食育の推進		A	判断した理田など 食べ物と身体の関係に興味をもち、食生活をすすめられるよう、年間の食育計画を基に、月に一度の「ミニ食育」を行っている。衛生上、給食室の調理作業の場面を見ることが難しく、調理の職員との直接的な交流がもちにくい状態であるため、方法を検討している。配膳や食事の片づけなど、調理担当の職員が、子どもたちの食事の様子を見る機会が多く、子どもたちとの交流ができている。

No. 小	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
13 北 じた	どもの た食 提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。 ☆ ② ① 除去食や特別食を提供する場合は、主治医の指示や指導を受けている ② ② 除去食の提供にあたっては、除去する食の選定に関する基準がある ② ③ 子どもが持つアレルギー疾患や体調についての情報を収集し、食材や調理方法を変えて提供している 子どもに関わる全ての職員には、アレルギー疾患について必要な知識や情報が周知・共有されている □ ○ 除去食は、トレイの色を変えるなどして、子どもや職員が取り間違えないように配膳の □ □	A	除去食は、かかりつけの医師の指示書をもとに、保護者と連携をとりながら行っている。アレルギー疾患についての知識や情報は、関係職員間で共有し、食事を提供するときのマニュアルも徹底し、取り間違えのないよう配膳の工夫をしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。 ☆ ☑ ① 保護者等に対して、発育期にある子どもの食事の重要性や保育所での食事の取り組みについて説明している □ ② 保護者向けに試食の機会を設けるなどして、栄養、味付け、食べ方等の配慮内容を伝えている □ ③ サンプルを示し、その日の献立や量を保護者等に伝えている □ ④ 保護者から、子どもの食事について相談された場合は、相談内容にふさわしい職員が対応している □ 連絡ノートや登所時の保護者からの話等を総合して、必要な場合には、食事量の調整を行っている □	В	毎日の昼食・おやつ・夕食のサンプルを展示し、献立や量をわかりやすく保護者に伝えている。保護者から相談があったときや、除去食・離乳食についての連携のときは、栄養士が直接保護者と話をし、連携をとるようにしている。

(3)保育環境

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。		
		☆☑ ① 室内の温度,湿度,換気,採光,音などの環境は,常に適切な状態に保持されている		常に適切な環境を確保することは難しい
		☑ ② 保育所内外の設備,用具等の衛生管理に務めている		が、工夫と努力をしている。音は部屋がつながっているため完全に遮断することは
15	空間の確	☑ ③ 戸外の遊具等が設置され、安全管理、点検が行われている	٨	難しいが、クラス同士の連携をとりながら 保育の内容や保育室の使い方を工夫し ている。上の園舎と下の園舎での使い分 けなどでも工夫をしている。保育室の中 では、それぞれが本を読んだり絵を描い たりすることができるスペースを確保する
10	保	☑ ④ 本を読んだり、絵を描いたり、創作活動が自由にできるスペースがある	A	
		☑ ⑤ 季節の移り変わりが感じられるような環境となるよう工夫している		
				よう、配置を工夫している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
	小項目 設備·環 境	設問 保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。 ☆ ② ① 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるよう、保育者が身近にいる ② 眠くなったときに安心して眠ることができる空間が確保されている ② のの活動の場が確保されている ② のの子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある ② ⑤ 自然物を取り入れるなど、季節にあわせた保育環境が工夫されている	В	判断した理由など それぞれがくつろいだり眠ったりできるスペースをその子の状況に合わせて確保できるように工夫するよう努力している。屋外での活動は、園庭だけでなく園外の公園や散歩コースを利用し、自然にふれたり屋外での活動を楽しんだりしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。		
		☆☑ ① 子どもが自由に遊べる時間が確保されている	A	
	保育環境 の整備 2 3 好	☑ ② 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるよう工夫している		年齢に合わせて、自由に遊んだり、自由 に取り出せる環境を工夫している。特に
17		☑ ③ 好きな遊びができる環境が整えられている		4・5歳児については、自分たちで好きな遊びができる環境が整えられているが、3歳児についてもそういう環境が整えられるよう工夫していく。職員が選んで設定したおもちゃの中から選べる環境は工夫している。
11		☑ ④ 職員全員が,子どもが自発性を発揮できるような働きかけをするよう心がけている		
		☑ ⑤ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が検討され、用意されている		

(4)保育内容

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
18	社会的なルールを獲得	子どもが、望ましい社会的なルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。 ☆ ☑ ① 職員は、常に公平で温かい態度や言葉づかいで子どもに接し、信頼関係を築くようにしている ☑ ② 順番を守る等、社会的ルールを身につけるよう配慮している ☑ ③ 当番活動などが日常生活の中で行われている ☑ ④ 一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じた対応をしている ☑ ⑤ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を設けている □	A	基本的生活習慣については、年齢や個々にあわせて援助や声かけをし、それぞれが身につくように取組んでいる。また、集団の中でのルールや当番活動など、年齢に合わせて生活の中で子どもたちに知らせていくようにしている。保護者には、毎日のおたより帳やクラスだよりなどで、いま取組んでいることなどを伝えていくようにしている。地域の公共機関では、福塩線を利用したり身近な公共施設を見学するなどの機会をもっている。

No. 小項目	設問	自己評価	判断した理由など
19 表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。 ☆ ② ① 身近な自然と関わる機会をつくり、子どものさまざまな興味を引き出すようにしている ② ② 生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくように工夫している ② ③ 身体を使ったさまざまな表現遊びが取り入れられている ② ① 少レヨン、絵の具、粘土、紙等の素材は、子どもが自由に選択できるよう、常に複数種類を用意している ② ⑤ 絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居などを日常保育の中に取り入れている □	A	保育所周辺に自然が多く、自然と関わる機会はとても多い。遊びの中で様々な表現あそびが楽しめるよう工夫している。クレヨン、絵の具、粘土、紙等の素材については、色の選択は自由にできるように心がけているが、素材の選択については、子どもが自由に選択できるようにはできていない。ひとつのものに限定し保育者の考えを押し付けるのではなく、子どもが自分で選べる機会を様々な活動の中で、常に心がける。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		遊びや生活を通して、人間関係が育つよう働きかけていますか。		
	人間関係	☆☑ ① 職員は,子ども同士の関係をよりよくするような,言葉かけを行っている		
		☑ 子ども同士のけんかの場面では、危険がないように配慮しながら、子ども同士で解決するように援助している		年齢に応じて、保育者が仲立ちになっ
20		☑ ③ 子どもが自分の気持ちを安心して表すことができるよう働きかけている		て、自分の気持ちを相手に伝えられるよう 働きかけている。 友だちとの関わりがうまく
20		☑ ④ 自分の言いたいことが相手に伝わる喜びを味わう体験ができるように配慮している		いかない子も多いため、一人ひとりの状 況を把握し、見守ったり手伝ったりなど関
		☑ 5 子どもの発達段階に応じて、見守り、共感、励ましなど、やる気を育てるような働きかけをしている		係作りができるよう関わっている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。		
		☆☑ ① 一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を行っている		食事やミルク、睡眠など、一人ひとりの乳
		☑ ② 全職員にSIDSに関する知識が周知され、予防のための取り組みが行われている		を持って保育にあたる必要があるため、
21	乳児保育	☑ ③ 授乳は、一人ひとりの状況に応じて、子どもが安心できる環境に配慮し、ゆったり飲ませている	_	
	AUDUPK H	☑ ④ 離乳食は、家庭と連携して提供するようにしている		ては、乳児保育に関わる職員全員が知識
		☑ ⑤ 保護者と継続的な関わりが持てるよう,配慮している		新入職員にも徹底できるよう、繰り返し研
				修を持つ(いく必要がある。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
No.	小垻日	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。 ☆☑ ① 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食を提供している ☑ ② 畳やじゅうたん、ソファなど、寝転ぶことのできる環境がある		夜10時までの長時間保育の中で、子ども たちは利用時間に合わせて、おやつ・軽 食・夕食を食べ、異年齢の子どもたちとの
22	長時間保育	 ☑ 3 異年齢の子ども同士が遊べるよう配慮している ☑ 4 保護者との連携を密に取り、子どもの生活のリズムに配慮している ☑ 5 職員の引継ぎ(申し送り)を適切に行っている □ 	A	関わりを持ちながら過ごしている。日中の 様子が保護者に伝わりにくいため、職員 間の連携をとりながら、担任と延長保育担 当者で保護者との連携をとっている。子ど もの生活リズムについて、保護者と一緒 に考え配慮していくことが必要。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。		
		☆☑ ① 建物、設備は、バリアフリーの配慮を行っている		
	障害児保 育	☑ ② 障害児保育に携わる職員は、障害児保育に関する研修を受講している	A	バリアフリーになっていない場所もあるが、必要に合わせて、個別の対応を工夫する。障害児保育については、保護者や関係機関と連携をとり、職員間で情報を共有しながら行っている。一緒に育っていくまわりの子どもたちにも、障害をもつ子どもを理解してもらえるよう、機会をとらえながら働きかけていく。
23		☑ ③ 必要に応じて,医療機関や専門機関から助言,指導を受けている		
20		☑ ④ 保護者に対して,適切な情報を伝える取り組みをしている		
		☑ ⑤ 障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している		

3. **子育て支援** (1)保護者等への支援

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。		
	信頼関係 の構築	☆☑ ① 送迎時の会話や連絡帳を活用して、子どもの様子を伝えている	A	
		☑ ② 入所までの生活歴や家庭での状況を把握している		毎日の送迎時には、なかなか十分な時間をとることが難しいが、子どもの状況や保護者の要望にあわせて、個別の懇談会を柔軟にもつようにしている。毎日の様子がより詳しく伝わるよう、その日の保育中の写真をとり、降所時に保護者が見えるところに掲示するようにしている。
		☑ ③ 保育参加(観)を行うなどして,保護者と共通理解を得る機会を設けている		
		☑ ④ 保護者の意向を踏まえて,個別面談を実施している		
		☑ ⑤ クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している		

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われてい ますか。		
		☆☑ ① 連絡帳(ノート)やメール等を活用し,情報共有するようにしている		
	【保護者等との連携, 共有	☑ 「園(クラス)だより」や「お知らせ」により、保護者等に対して保育や行事についての意図を 伝えている		アンケートについては、行事の際のアンケートは実施しているが、保育方針に対
25		☑ 定期的に、アンケートを行い、保育方針に対する保護者の理解度や保護者の保育ニーズを把握している		する保護者の理解度や保護者の保育 ニーズを把握できるようなアンケートは 行っていない。今後、時期や内容・方法
		☑ ④ 保護者と子どもの生活ぶり,成長等に関する情報を常に共有するようにしている	11	について検討していく。行事などの機会にはできるだけアンケートを取り、保護者が求めているものを知り、保育や行事計画に生かしていく。
		☑ ⑤ 長期欠席等に対しては,連絡をとり,個別に相談の機会を設けている		

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
		保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。		
		☆☑ ① 保護者等からの相談に応じる体制を作っている		
	報提供 図 4 相談内容の記録は、記載内容にバラつきが生じないための工夫を行い、適切に保管 でいる		相談内容の記録を、苦情・要望・相談な どさまざまなケースについて記録し、保管	
0.0		☑ ③ 相談者に提供できるような子育て支援のための資料を作成している	٨	するようにしている。助言を受ける仕組み
26		☑ ④ 相談内容の記録は、記載内容にバラつきが生じないための工夫を行い、適切に保管している	11	を明確化し、相談を受けた場合、分から ないことや自分では対応できないことは、
		☑ ⑤ 相談を受けた職員が適切に対応できるよう, 助言(スーパービジョン)が受けられる仕組 みがある		他の職員に相談して助言を受け <mark>るようにしている</mark> 。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
27		虚待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	子どもの変化や保護者との会話の中で気づいたことは、職員同士で共有しあい、複数の眼で確認するようにしている。保護者との関係作りをしていくため、子どもの様子などをこまめに伝えながら連携をとっていく。必要と判断した場合は、市区町担当者や子ども家庭センターへの通報をするようにしている。

4. 子どもの安全 (1)安全・事故防止

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
	食中毒· 感染症対 策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	D	感染症が起こった際には、その状況を把握し、関係機関に連絡をし、指示をあおぐようにしている。保護者には、感染症が流行っていることを伝え、その対処と予防について啓発している。子どもたちには、月に一度の「ミニ保健」の中で、直接子どもたちに感染予防についての話をしている。
		☆☑ ① 食中毒や感染症に関する予防マニュアルおよび対策マニュアルを作成している		
		☑ ② マニュアルは,職員に周知されている		
29		☑ ③ 子どもに対して,食中毒・感染症予防に関する教育を行っている		
23		☑ ④ 保護者等に対して、食中毒・感染症に関する普及啓発を行っている		
		□ ⑤ 職員の健康状態をサービス提供日ごとにチェックし,体調の悪い職員の交替基準を明 確にし,運用している		

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。 ☆ ☑ ① 子どもの状態急変や事故発生等、緊急時の対処方法や連絡先などのマニュアルがある ☑ ② 子どもの緊急連絡先を把握している ☑ ③ 職員は、救急救命法についての研修を受講している ☑ ④ 火災や地震を想定した避難訓練を定期的に実施している □ ⑤ 保育所内で起きた「ヒヤリ・ハット事例」を蓄積し、事故発生を未然に防ぐための検討をしている。		身の回りのヒヤリハット事例について、職員間で取り組むようにしているが、事例に気づき取り上げる意識がまだ定着していない。事故を未然に防ぐための職員の意識を高めるため、今後職員の意識を高めていくよう実践を取り上げ研修をしていく。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。		年に3回、保育所の中で不審者を想定した防犯訓練を行っているが、警察や警備会社等との連携のもとでのマニュアルにもとづく研修は行っていない。今後警察との連携をとりながらの防犯訓練や研修を検討していく。
		☆☑ ① 不審者等の侵入防止策(出入り口の施錠,通報システム等)が講じられている		
		☑ ② 不審者の侵入時における対応マニュアル(園内・園外)が整備されている		
31		☑ ③ 不審者対応マニュアルは,職員に周知されている		
31		☑ ④ 不審者の情報が、関係機関や近隣住民等から得られるネットワークがある		
		□ ⑤ 警察や警備会社等との連携のもとで、マニュアルにもとづく研修が行われている		

5. **地域との関わり** (1)関係機関および地域との連携

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
32	関係機関との連携協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。 ☆ ② ① 障害や発達上の課題がみられる子どもとその保護者等には、専門機関を紹介し、一緒に支援している い学校児童と保育園児の交流行事を行ったり、定期的に情報交換するなど、小学校との連携体制がある ② ③ 関係機関や専門機関などと定期的に情報交換するなど、ネットワークを築いている ② 要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとなり、要保護児童の早期発見や保護に協力している ② ① 行政の支援の下に子どもの育ちを伝えるための資料(保育要録など)が小学校に送付されるような体制を作っている	Λ.	発達に課題のある子の支援や、小学校と の連携など、必要な専門機関との連携を 必要に応じてとるようにしている。要保護 児童対策地域協議会の構成メンバーに はなっていないため、要保護児童の早期 発見や保護への協力はできていない。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
33	* / 11 1	地域の子育て支援の拠点として、子育で家庭に対して保育所機能を還元していますか。 ☆ ② ① できる範囲で、保育所を利用していない子育で家庭からの相談に応じてるようにしている。 ② ② できる範囲で、園庭開放、子育でセミナー等を行うようにしている。 ② ③ できる範囲で、一時保育、交流保育等を行うようにしている。 ② ④ 緊急入所については、関係機関と連携し、柔軟かつ速やかに行われるよう努めている。 ② ⑤ 地域の子育で支援ニーズについて、職員が話し合う機会を定期的に設けている。 ② ⑥ 放課後や長期休みに、できる範囲で学童保育を行っている。	A	判断しに理田など 年齢別の支援やマタニティーサークル、 近くの公園におでかけをしたり、商業施設 の中での子育て相談、気になる子どもの サークルなど、様々な支援を行っている。 利用者のニーズを把握し、より求められる 支援内容を工夫していく。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	一時保育は、前日予約として受け入れ、 基本的に必要としている方の利用を断らないで受け入れるようにしている。一時保育の子どもたちは、別室ではなく同年齢の保育室で通常保育の子どもたちと一緒に過ごし、そのクラスの担任が保育を担当している。その日によって利用状況も異なり、利用者の多い日には、落ち着きにくい現状があるため、保育室の使い方や保育の工夫が必要である。
		☆☑ ① 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している		
		☑ ② 一人ひとりの子どもの日々の状態を把握している		
34		☑ ③ 一時保育の担当者が決められている		
		☑ ④ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている		
		☑ ⑤ 必要なケースについて,相談に応じている		
		☑ ⑥ 日曜・祝日にも保育が必要な子どものために、ホリデー保育をしている。		